

第33回 がん検診のあり方に関する検討会	資料 2-1
令和3年8月5日	

がん検診事業の評価について (都道府県チェックリストの改定)

厚生労働行政推進調査費補助金
がん対策推進総合研究事業
「がん検診事業の評価に関する研究」

国立がん研究センター 高橋宏和

目的

がん検診の精度管理・事業評価は、利益を最大化し不利益を最小化するために重要であるが、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について 報告書」（以下、報告書）の見直しが10年以上行われていないため、現状を踏まえた修正などについて検討し整理すること

期待される成果

- ・ 市区町村や検診実施機関などが参考にすることによる、がん検診の質の向上

研究班構成（50音順）

青木大輔	慶應義塾大学
大内憲明	東北大学
笠原善郎	福井県済生会病院
加藤勝章	宮城県対がん協会
雑賀公美子	佐久総合病院
斎藤 博	青森県立中央病院
佐川元保	東北医科薬科大学
祖父江友孝	大阪大学
高橋宏和（代表）	国立がん研究センター
立道昌幸	東海大学
中山富雄	国立がん研究センター
羽鳥 裕	日本医師会
町井涼子	国立がん研究センター
松田一夫	福井県健康管理協会

報告書の位置づけ

がん予防重点健康教育及び がん検診実施のための指針

(平成20年3月厚生労働省健康局長通知別添
平成28年2月一部改正)

< 概要 >

- ・ がん検診の種類、検査法
- ・ 対象年齢、受診間隔
- ・ 検診の事業評価
(精度管理)

事業評価の基本的な考え方は
「今後の我が国におけるがん
検診事業評価の在り方につい
て 報告書」を参照すること

「今後の我が国におけるがん検診 事業評価の在り方について 報告書」

(平成20年3月がん検診事業の評価に関する委員会)

< 概要 >

- ・ 検診精度管理の指標
 - － 技術体制指標
(チェックリスト)
 - － プロセス指標
- ・ 指標の活用方法
 - － 都道府県主導によるモニタリグ
→ フィードバック
→ 改善
- ・ 都道府県/市町村/検診機関の役割

報告書の改定に関する検討事項

1. 報告書の構成について（報告書本文と別添の切り分け）
 - ・ 精度管理の基本的事項など、今後も更新されない情報は「本文」に記載
 - ・ 政策変更等により今後更新されうる情報は「別添」に記載
2. 指針外検診についての記載について
 - ・ 現行報告書では指針外検診についての記載はない
 - ・ 改訂版でも記載しない（報告書内容は精度管理に特化するべき）
 - ・ 「指針に沿った検診実施が前提であること（指針外検診の精度管理手法は無いこと）」を明記する
3. 職域検診精度管理の記載について
 - ・ 「職域検診でも住民検診と同様に精度管理が必要なこと」
「精度管理の方法は職域マニュアルを参考にすること」など基本的な考え方は「本文」に明記する
 - ・ 具体的な精度管理手法については記載しない（要検討）
4. その他

改定における方針

- 精度管理のみならず、有効性評価、受診率についても取り扱う
- 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を踏襲し、職域におけるがん検診の精度管理について記載する
- 目指すべき検診のあり方の項目中に、利益・不利益など指針に記載されていない内容を指針と齟齬のないよう、漏れずに記載する
- 成果物としての報告書は人目に触れやすい方法・手段での公表を考慮する
- 報告書は20年報告書の改訂とし、がん検診の事業評価以外の検討項目は別建てで積み残し案件とし、厚生労働省へ報告する

精度管理指標と活用法

短期的指標

長期的指標

技術・体制指標

「事業評価のための
チェックリスト」

- ・ 市区町村用
- ・ 検診機関用
- ・ 都道府県用

チェックリストにより
不足項目を自己点検し
体制を整備する

プロセス指標

- ・ 受診率
- ・ 要精検率
- ・ 精検受診率
- ・ 発見率
- ・ 陽性反応適中度

プロセス指標値改善を
目指す

アウトカム指標

- ・ 死亡率

検診機関/市町村/都道府県の役割

検診機関の役割

- ・ 検診設備、人員、検査方法の基準を遵守
- ・ 県や市区町村から求められたデータの提出
- ・ 精度管理状況の自己点検、県/市区町村の助言（指導）に基づいて体制改善

市区町村の役割

- ・ 検診の全工程（適切な検診機関に委託、対象者抽出～終了後の事業評価まで）の体制整備
 - ・ 検診/精検結果を正確に把握し、都道府県に報告する
 - ・ 委託先検診機関の体制やプロセス指標値を把握し、都道府県に報告する
- ・ 精度管理状況の自己点検、県の助言/指導に従って体制改善

都道府県の役割

- ・ 県内全体（全市区町村、全検診機関）の事業評価実施
- ・ 市区町村/検診機関への事業評価還元、助言（指導）、住民への事業評価の公表

チェックリストの構成

【都道府県用:約60項目】

がん部会の設置、運営

都道府県全体の
検診結果
(プロセス指標値)
の集計・分析

不利益(偶発症、
偽陰性)の把握

事業評価結果の公表、
評価に基づく
指導・助言

【市区町村用:約50項目】

受診率向上対策

受診者の理解促進
(検診の利益/不利益など)

精検受診率向上対策

検診データの正確な
収集・記録・管理

市町村全体の
検診結果
(プロセス指標値)
の集計・分析

検診機関の質担保
(適切な委託、検診機関へ
の改善依頼)

【検診機関用:約30項目】

受診者の理解促進
(検診の利益/不利益など)

検査項目、検査方法、
検査設備、人員に関する
規定の遵守

精検受診率向上対策

市区町村への
正確な検診(精検)
データの報告

自施設の事業評価・体
制改善

都道府県チェックリスト改定の要点

1. がん登録の活用による検診の評価
2. 生活習慣病検診等管理指導協議会およびがん部会の役割の明確化
3. 実効性のあるフィードバック実施、改善策の実行状況の確認
4. 文言修正